

# 平成30年度全国高等学校総合体育大会女子サッカー競技大会 実施要項

主催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公財)日本サッカー協会  
静岡県 静岡県教育委員会 藤枝市 藤枝市教育委員会

共催 読売新聞社

後援 スポーツ庁 (公財)日本スポーツ協会 日本放送協会  
(公財)静岡県体育協会 (特非)藤枝市体育協会

主管 (公財)全国高等学校体育連盟サッカー専門部  
静岡県高等学校体育連盟 (一財)静岡県サッカー協会

特別協賛 大塚製薬

協賛 JTB マイナビ KDDI カンコー学生服

## 1 期 日

- |         |                        |        |
|---------|------------------------|--------|
| (1) 開会式 | 平成30年7月31日(火)          | 15時～   |
| (2) 競技  | 平成30年8月1日(水) ～ 8月5日(日) | 5日間    |
| (3) 閉会式 | 平成30年8月5日(日)           | 決勝戦終了後 |

## 2 会 場

- |         |   |
|---------|---|
| (1) 開会式 | 藤枝市民会館 (藤枝市役所敷地内)<br>〒426-8722 藤枝市岡出山一丁目11番1号 TEL 054-643-3931  |
| (2) 競技  | 藤枝総合運動公園サッカー場 (ローン)<br>藤枝総合運動公園陸上競技場 (ローン)<br>藤枝総合運動公園多目的広場人工芝広場<br>〒426-0086 藤枝市原100番地 TEL 054-646-6100<br>藤枝市民グラウンド サッカー場 (ローン)<br>〒426-0077 藤枝市駿河台1丁目6番1号<br>TEL 054-643-2494(サッカー場)・TEL 054-644-6080(事務所) |
| (3) 閉会式 | 藤枝総合運動公園サッカー場<br>〒426-0086 藤枝市原100番地 TEL 054-646-6100   |

## 3 競技種目

女子サッカー競技

#### 4 競技日程

女子サッカー競技	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5
	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)
	開会式	1回戦	2回戦	休養日	準決勝	決勝
藤枝市民会館	○					
藤枝総合運動公園サッカー場		2	2		1	1
藤枝総合運動公園陸上競技場		2	2		1	
藤枝総合運動公園多目的広場 (人工芝広場)		2				
藤枝市民グラウンド サッカー場		2				
※試合時間 8/1 ①10:00～ ②12:30～                      8/4 ①10:00～ 8/2 ①10:00～ ②12:30～                      8/5 ①10:00～						

#### 5 競技規則

- (1) 平成30年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 試合開始前に、選手と6名以内の交代要員の氏名を主審に通告しておき、その交代要員のうち、5名まで主審の許可を得て交代することができる。
- (3) 今大会において退場を命じられた競技者は、大会を問わず次の公式試合1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (4) 今大会において2回の累積警告を受けた競技者は、次の1試合の出場資格を失う。
- (5) ユニフォームについて
  - ア シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号を付けること。  
ショーツの番号については付けることが望ましい。(番号は1番から17番までの通し番号とする)副ユニフォームについても同様である。
  - イ 正副2着を必ず携行すること。(副はシャツ、ショーツ、ソックスそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること)
  - ウ 縞のユニフォームは、識別が困難な場合のみ選手番号に台地を付けるものとする。
  - エ チームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
  - オ 参加申込以降のユニフォームの変更は認めない。なお、番号の変更も認めない。

#### 6 競技方法

- (1) トーナメント方式による。

(2) 試合時間は70分(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として10分間とする。勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により次回戦進出校を決定する。

但し、決勝においては、20分(10分ハーフ)の延長戦を行い、なお勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により優勝校を決定する。

(3) 3位決定戦は、行わない。

## 7 引率・監督

(1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。

但し、当該都道府県高体連会長に申請し承認を得ること。

(2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

但し、各都道府県における規定があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

## 8 参加資格

(1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。

(2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により全国大会参加の資格を得たものに限る。但し、都道府県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。

(3) 平成30年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了したものとする。

(4) 年齢は、平成11(1999)年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。(「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。)大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技の参加を認める。

(5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

(6) 複数校合同チームの大会参加は認めない。但し、統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り合同チームによる大会参加を認める。

(7) 転校・転籍後6か月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。

大会開始前のエントリー変更期限前に6か月が経過し、出場資格が発生した場合、団体競技種目や団体戦では、エントリー変更のルールがある場合には、そのルールに従って変更を認める。

(8) 各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない

い。但し、写真添付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

(9) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(10) 参加資格の特例

ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

#### 【大会参加資格の別途に定める規定】

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

## 9 参加制限

(1) 各地域より1チームとする。

(2) 加盟登録数の多い東北・東海・近畿・九州は2チーム、関東は3チームの出場とすることができる。

(3) 開催県である静岡県は1チーム出場できる。但し、地域代表と重なる場合はもう1チーム出場できる。

- (4) チーム編成は、引率責任者1名・監督1名・選手17名の計19名とする。
- (5) 外国人留学生のエントリー数は、4名以内とする。そのうち、試合に出場することができるのは2名以内とする。

## 10 参加申込

※個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは実施要項の最終ページを参照してください。)

- (1) 申込書類
  - ア 参加申込書
  - イ 予選報告書
  - ウ 退場報告書
- (2) 関係書類
  - ア 参加校アンケート
  - イ 前所属チーム調査
  - ウ プログラム購入申込書
  - エ チーム集合写真
- (3) 申込方法
  - ア 参加校は(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、大会エントリーを行うこととする。( <https://jfaid.jfa.jp/> )
  - イ 大会ホームページ(「2018 彩る感動 東海総体」)から各種様式をダウンロードし「大会参加申込みマニュアル」に従って必要事項を入力すること。
- (4) 申込書類及び関係書類の提出方法について
  - 「参加申込書」は、3部作成し、1部を藤枝市実行委員会へ提出、2部を控えとする(都道府県高等学校体育連盟控・出場校控)。また、電子データをE-mailにて送信すること。
  - 「予選報告書」は、2部作成し、1部を藤枝市実行委員会へ提出、1部を控えとする(都道府県高等学校体育連盟控)。また、電子データをE-mailにて送信すること。
  - 「退場報告書」は、2部作成し、1部を藤枝市実行委員会へ提出、1部を控えとする(都道府県高等学校体育連盟控)。また、電子データをE-mailにて送信すること。
  - 「参加校アンケート」は、電子データをE-mailにて送信すること。
  - 「前所属チーム調査」は、電子データをE-mailにて送信すること。
  - 「プログラム購入申込書」は、2部作成し、1部を藤枝市実行委員会へ提出、1部を控えとする(出場校控)。また、電子データをE-mailにて送信すること。
  - 「チーム集合写真」は、記載事項を読み電子データをE-mailにて送信すること。

(5) 申込先

- ア 〒426-8722 藤枝市岡出山一丁目11番1号(藤枝市役所サッカーのまち推進課内)  
平成30年度全国高等学校総合体育大会  
藤枝市実行委員会事務局 宛  
TEL 054-643-3138 FAX 054-643-3327
- イ E-mail sotai@city.fujieda.shizuoka.jp

(6) 申込期限

平成30年6月26日(火)15時までに、上記の(5)のイに、電子データにて送信すること。併せて、原本については、6月28日(木)必着で、上記の(5)のアに、必ず簡易書留郵便又は到着確認ができる宅配便等にて申し込むこと。

(7) 「2018 彩る感動 東海総体」ホームページ

<https://www.koukousoutai.com/2018soutai/>

(8) 選手の登録変更

- ア 参加登録選手の変更は、6名以内とする。但し、背番号のみの変更及びユニフォームの色の変更は認めない。
- イ 変更方法は、所定の登録選手変更用紙(責任者の押印のあるもの)にて、7月18日(水)15時までに、上記の(5)のイに、電子データで送信すること。併せて、原本の登録選手変更用紙については、7月20日(金)必着で、上記の(5)のアに、必ず簡易書留郵便又は到着確認ができる宅配便等にて申し込むこと。これ以降の変更は認めない。

参加申込書は、Excel形式ファイルを使用し、パソコンで入力してください。  
(送付の際はプリントアウトしたものとし、必要箇所に押印してください)

## 11 会場規約

### 【グラウンド規定】

- (1)天然芝および人工芝フィールドで行う(土のフィールドは利用不可)
- (2)人工芝フィールド使用にあたっては原則下記の通り定める。
- ア 人工芝フィールド利用は「JFA ログインパイル人工芝公認ピッチ」であること。
- イ 人工芝フィールド利用回数については、女子は2回戦までとし、全15試合のうち8試合までとする。
- ウ 人工芝フィールド利用にあたり、開催県で特別な事情がある場合は(公財)日本サッカー協会及び本連盟において別途協議する。

## 12 参加料

- (1) 1チーム 40,000円
- (2) 納入方法
- ア 参加申込書の送付と同時に、振込人名義を学校名が分かるようにして、次の口座に振り込むこと。

## イ 振込先

指定銀行	静岡銀行 藤枝支店
口座番号	普通預金 1139196
口座名義	<small>ゼンコクコウコウソウタイ フジエダシツコウイインカイ</small> 全国高校総体 藤枝市実行委員会 <small>ジ ム キョクチョウ ワタナベ ツヨシ</small> 事務局 長 渡邊 剛

### (3) 参加取消に伴う納入金の取り扱い

- ア 参加申込期限日までの取消については返金する。但し、振込手数料を差し引いた額とする。
- イ 参加申込期限日後の取消については、返金しない。

## 13 表彰

- (1) 優勝以下第3位まで賞状及びメダルを授与する。優勝校には、(公財)全国高等学校体育連盟会長杯・文部科学大臣杯(以上持ち回り)・NHK楯・読売新聞社杯を、準優勝校には、準優勝楯を授与してこれを表彰する。
- (2) 前年度優勝校には、レプリカを授与する。

## 14 宿泊

### (1) 宿泊

選手・監督、役員等(B部員及び引率含む)の宿泊は、必ず配宿センターを通じ、申し込まなければならない。開催都道府県等で宿泊の必要のない場合でも、配宿申込書にその理由を記入し提出する。また宿舍決定通知後の大量取り消しはしないこと。

配宿については、原則としてA選手(大会登録選手)を優先的に行う。したがってA選手とB部員(A選手以外)の宿泊施設が分かれる事がある。その場合はそれぞれに引率責任者を同行させなければならない。

### (2) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。

①選手・監督（B部員および引率含む）

料金区分 宿泊者		宿泊料金							
		宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
選手・監督	(イ) 1泊2食 又は1泊夕食 (無料朝食 サービス付含む)	13,001円	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,000円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ロ) 1泊朝食	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ハ) 1泊 無料朝食サービス付	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,001円	5,000円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円	6,000円	
	～	～	～	～	～	～	～	～	
	9,601円	8,701円	7,801円	6,901円	6,001円	5,101円	4,201円	3,300円	
	～	～	～	～	～	～	～	～	
	10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円	4,200円	

②役員及び視察員、報道関係者等

料金区分 宿泊者		宿泊料金							
		宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
役員	(イ) 1泊2食 又は1泊夕食 (無料朝食 サービス付含む)	13,801円	12,801円	11,801円	10,801円	9,801円	8,801円	7,801円	6,800円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ロ) 1泊朝食	15,000円	13,800円	12,800円	11,800円	10,800円	9,800円	8,800円	7,800円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ニ) 素泊り (無料朝食 サービス付含む)	13,001円	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,000円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円	
	～	～	～	～	～	～	～	～	
	9,601円	8,701円	7,801円	6,901円	6,001円	5,101円	4,201円	3,300円	
	～	～	～	～	～	～	～	～	
	10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円	4,200円	
視察員・報道関係者等	(ロ) 1泊朝食	11,041円	10,241円	9,441円	8,641円	7,841円	7,041円	6,241円	5,440円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ニ) 素泊り (無料朝食 サービス付含む)	12,000円	11,040円	10,240円	9,440円	8,640円	7,840円	7,040円	6,240円
		～	～	～	～	～	～	～	～
		9,601円	8,701円	7,801円	6,901円	6,001円	5,101円	4,201円	3,300円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円	4,200円	

宿泊料金には奉仕料を含む。消費税は含まない。

入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

昼食弁当を申し込んだ場合は、別途支払いとし、1食当たりの料金は、選手・監督864円（消費税込）、その他の大会参加者は756円（消費税込）とする。

※1 上記に示す宿泊施設A～Hの区分は、宿泊施設の諸条件によりランクを作成したのではなく、期間中の宿泊施設の代金により区分けしたものである。



- ※2 実際の宿泊料金は、宿泊施設により料金区分内の範囲で異なる。
- ※3 (イ)「1泊2食」とは宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。「1泊夕食」とは宿泊当日の夕食のみ(無料朝食サービス付含む)が提供されることをいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。
- ※4 (ロ)「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。
- ※5 (ハ)「1泊無料朝食サービス付」とは、宿泊翌日の朝食が無料提供されることをいう。なお、(ハ)はホテルタイプの宿泊施設に限る。
- ※6 (ニ)「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。
- ※7 視察員・報道関係者等で(イ)「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿センターに申し出をすることとする。
- ※8 A～H、及び(イ)～(ニ)については、希望に添えない場合がある。

### (3) 申込方法

- ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申込書」としてプリントアウトする。(学校長印、都道府県高体連会長印の押印必要)
- イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書及び参加申込書の写しを速やかに各都道府県高等学校体育連盟サッカー専門部に提出する。
- ウ 各都道府県高等学校体育連盟サッカー専門部は、宿泊申込書を各都道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。
- エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、以下の申込先へ申込期限必着で郵送する。

### (4) 申込先

2018 東海総体 静岡県配宿センター  
〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-27 原田ビル3階B  
TEL : 054-204-2750 FAX : 054-204-2751

### (5) 申込期限

- ア 選手・監督(B部員および引率含む) 平成30年6月29日(金)
- イ 役員、視察員及び報道関係者等 平成30年6月22日(金)

### (6) 宿泊の変更及び取消し

次のとおり、各配宿センター所定の方法で手続きを行うものとする。

#### ア 入宿前について

- (ア) 宿泊決定通知書が到着する前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。
- (イ) 宿泊決定通知書が到着した後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。その効力の発生は、インターネット上での変更申込みが完了した日時とする。また、フ

アクションミリにおいては上記申込み先に着信した日時とする。

イ 入宿後について

責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出のあった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の5日前からの取消及び宿泊申込み後、変更・取消しの申し出がないまま宿泊をしなかった場合には、「平成30年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿泊取消料金がかかるものとする。

※ 選手・監督の特例（B部員および引率を除く）

競技の結果により取消しをする場合、利用予定前日の午後8時までは取消料が発生しない。午後8時以降の取消しの場合は、1泊分の宿泊料金がかかることとする。

※ 特例に該当しない場合の入宿後の取消料金について

利用予定前日の午後8時までに申し出があった場合は翌日1泊分の宿泊料金の40%。利用日前日の午後8時以降利用日当日の午後3時までは利用日1泊分の宿泊料金の70%。利用日当日の午後3時以降の申し出は1泊分の宿泊料金がかかることとする。

(7) その他

詳細については、「配宿センターのホームページ」を参照のこと。

## 15 諸会議

会議名	日時	会場
全国高体連サッカー部 女子9地域委員長会議	7月31日(火) 10:00	藤枝市民会館（藤枝市役所敷地内） 〒426-8722 藤枝市岡出山一丁目11番1号 TEL 054-643-3931
代表者会議 （女子）	7月31日(火) 13:30	藤枝市民会館（藤枝市役所敷地内） 〒426-8722 藤枝市岡出山一丁目11番1号 TEL 054-643-3931
審判員研修会 （女子）	日時未定	藤枝市産学官連携推進センター（BiViキャン） 〒426-0067 藤枝市前島1丁目7-10 TEL 054-639-7164
技術員研修会 （女子）	日時未定	藤枝市産学官連携推進センター（BiViキャン） 〒426-0067 藤枝市前島1丁目7-10 TEL 054-639-7164

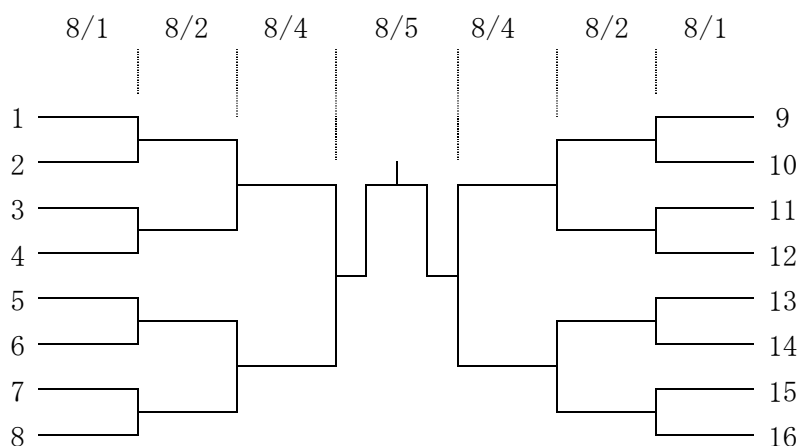
## 15 組合せ

平成30年6月30日(土)

(公財)日本サッカー協会において、以下の規定要項にもとづき抽選により決定する。

※ 全国高等学校総合体育大会サッカー競技 女子組合せ規定要項

(1) 組合せの山型は、以下の通りとする。



(2) 組合せ手順、方法

ア 組合せについては以下のことを原則とする。

- ① 抽選は西暦年の奇数年は東から、偶数年は西から順に組合せを決定していく。
- ② 上述の①の原則を遵守し、各地域で複数の代表校がある場合には、地域第1代表校、地域第2代表校、地域第3代表校の順に組合せを決定していく。
- ③ 1回戦での同地域同士の対戦を避ける。
- ④ 開催都道府県の優先権は設けない。

イ 抽選手順、方法は以下の通りとする。

(ア) シード校の決定

- ① 前年度優勝校が所属する地域第1代表校を1番、前年度準優勝校が所属する地域の代表校を16番にシードする。
- ② 前年度第3位校が所属する地域の代表校2校を8・9番にシードする。但し、前年度の準決勝と同じ対戦にならないように、前年度3位校が所属する地域の代表校は、前年度準決勝で優勝チームと対戦した地域の代表校を9番に、準優勝チームと対戦した地域の代表校を8番にシードする。なお、第3位が同地域となった場合は抽選とする。
- ③ 同地域でシード権がある場合には、前年度の成績にかかわらず、その年度の予選の上位を優先する。

(イ) シード校以外の抽選

- ① 上述のアの原則にそってシード校以外の各地域第1代表から抽選を行う。一巡後に、地域第2代表校の抽選を行う。最後に、地域第3代表校の組合せを決定していく。

## 17 個人情報及び肖像権に関する取扱いについて

大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照すること。

## 18 連絡事項(その他)

### (1) プログラムの配布について

参加者に対する競技種目別プログラムの無償配布は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項により、次のとおりとする。

- |             |     |
|-------------|-----|
| ア 都道府県選手団本部 | 各2部 |
| イ 都道府県代表監督  | 各1部 |
| ウ 出場校       | 各2部 |

上記以外は有料とする。参加申込みの時に購入部数を申し込むこと。

- (2) 競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。  
なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (3) 引率責任者は、選手のすべての行動に対して責任を負うものとする。

### 【問い合わせ先】

平成30年度全国高等学校総合体育大会藤枝市実行委員会事務局

〒426-8722 藤枝市岡出山一丁目11番1号（藤枝市役所サッカーのまち推進課内）

TEL 054-643-3138 FAX 054-643-3327

E-mail [sotai@city.fujieda.shizuoka.jp](mailto:sotai@city.fujieda.shizuoka.jp)

# 平成30年度全国高等学校総合体育大会における 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

公益財団法人全国高等学校体育連盟  
平成30年度全国高等学校総合体育大会開催県実行委員会  
(三重県・岐阜県・静岡県・愛知県・和歌山県)  
平成30年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会

公益財団法人全国高等学校体育連盟、平成30年度全国高等学校総合体育大会開催県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び平成30年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会（以下「会場地市町実行委員会」という。）は、大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

## 1 参加申込書に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 組合せ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
- (5) 氏名・学校名・学年については、報道の正確性を期すため、大会開催前に報道機関に提供することがあります。

## 2 競技結果（記録）等の取扱い

- (1) 三重県実行委員会が設置する記録センターを通じて公開されます。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、県実行委員会及び会場地市町実行委員会が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

## 3 肖像権に関する取扱い

- (1) 競技者及び指導者は、本大会の参加申込書の提出により、公益財団法人全国高等学校体育連盟が定めた肖像権取扱規程を承諾したものとします。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (4) この他、公益財団法人全国高等学校体育連盟及び県実行委員会等に許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。

## 4 県実行委員会、会場地市町実行委員会の対応

- (1) 取得した個人情報を前記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、県実行委員会及び会場地市町実行委員会と大会に関する契約をしている者、大会運営関係者及び会場にいられた観客の皆様につきましては、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- (4) 個人情報等の掲載又は公開等に関しての御質問は、以下の事務局まで御連絡ください。

### 連絡先・問い合わせ先

公益財団法人全国高等学校体育連盟事務局	03-6268-0027
平成30年度全国高等学校総合体育大会	
三重県実行委員会事務局	059-224-2838
岐阜県実行委員会事務局	058-272-1111
静岡県実行委員会事務局	054-221-3784
愛知県実行委員会事務局	052-954-6819
全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会	
和歌山県実行委員会事務局	073-441-2927